第5次男女共同参画基本計画の一部変更について

- ・企業における女性登用の加速化に係る成果目標について、市場再編を踏まえ目標を設定。
- ・また、テレワークについても「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和5年6月9日閣議決定)を踏まえ、成果目標を設定。

企業における女性登用の加速化

■第5次男女共同参画基本計画における成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
東証一部上場企業役員 に占める女性の割合 (注1)	_	12% (2022年)(注2)

- (注1) 役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者 も含む。
- (注2) 5次計画の中間年フォローアップの際に、市場再編後の目標を設定予定。



■変更後の成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
東証プライム市場上場 企業役員に占める女性 の割合(注3)	-	19% (2025年)
東証プライム市場上場 企業のうち、女性の役 員が登用されていない 企業の割合(注3)	_	0% (2025年)

(注3) 役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、各企業が女性役員登用目標の前 提とした執行役員又はそれに準じる役職者(会社法上の「支配人その他の重要な 使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役 職者を基本とし、業務において重要な権限を委任されている役職者等)も含む。

テレワーク

■第5次男女共同参画基本計画における成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
テレワーク(注4)	-	(注4)

(注4) 具体的な項目及び成果目標については、新型コロナウイルス感染症への対応状況 及びその後の社会情勢の変化を踏まえて設定。



■変更後の成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
テレワーク導入企業の割合	南関東・近畿・東海 を除く地域:40.5%	南関東・近畿・東海を除く地域:45.4%
	南関東·近畿·東 海:57.6%	南関東·近畿·東 海:60.2%
	全国:51.7% (2022年度)	全国:55.2% (2025年度)
テレワーク制度等に基づく 雇用型テレワーカーの割合 (注5)	22.7% (2022年度)	25.0% (2025年度)

(注5)雇用型就業者のうち、勤務先にテレワーク制度等が導入されている(制度はないが会社や上司等がテレワークをすることを認めている場合を含む)上で、テレワークを実施している人の割合。